

令和7年度 第4回 肝付町公営住宅等入居者募集

住宅名	公営住宅 (所得制限有り) 月額所得額158,000円未満					
	西方団地	大脇団地	赤池団地	中牧住宅	ボナル高山	津房団地
場所	前田4123番地	前田638番地5	前田900番地	新富6800番地1	前田3991番地	北方1313番地
募集戸数	4戸 (1階1戸・2階1戸・3階2戸)	1戸 (3階1戸)	1戸 (2階1戸)	1戸	4戸 (1階1戸・2階3戸)	2戸 (2階1戸・4階1戸)
間取り	3DK	3DK	3DK	3DK	3DK	3DK
家賃	★17,900円~	★17,900円~	★20,400円~	★20,900円~	A棟★23,200円~ B棟★23,600円~	★13,500円~
敷金	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月
建物階数	3階建	3階建	2階建	2階建	2階建	4階建
備考	昭和56年度築 WC (洋式水洗) 平成25年度改修 ※単身入居可	昭和57年度築 WC (洋式水洗) 平成26年度改修 ※単身入居可	昭和62年度築 WC (洋式水洗) ※単身入居可	平成14年度築 WC (洋式水洗) 令和5年度改修 ※単身入居不可	A棟平成15年度築 B棟平成19年度築 WC (洋式水洗) ※単身入居不可	昭和54年度築 WC (洋式水洗) 平成24年度改修 ※単身入居可

★公営住宅の家賃は、所得に応じて変動します。

住宅名	公営住宅 (所得制限有り) 月額所得額158,000円未満		特定公共賃貸住宅 月額所得158,000円以上 487,000円以下	単身者住宅【所得制限無し・就労者等条件有り】		
	上向団地	岸良東団地		花ノ木団地	アメニティハウス三反	ロックタウン西方
場所	南方170番地6	岸良376番地1	北方283番地7	新富639番地	前田4116番地1	新富5097番地1
募集戸数	2戸 (1階1戸・2階1戸)	4戸 (1階3戸・2階1戸)	2戸 (1階1戸・2階1戸)	2戸 (1階1戸・3階1戸)	3戸 (1階3戸)	3戸 (1階1戸・2階2戸)
間取り	2DK・3DK	2DK・3LDK	3DK	1K	1K	1K
家賃	1階★15,300円~ 2階★22,100円~	1階★13,400円~ 2階★20,000円~	•35,000円	•18,000円	•19,000円 ※角部屋のみ20,000円	•20,000円
敷金	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月	家賃の3ヶ月
建物階数	2階建	2階建	3階建	3階建	2階建	2階建
備考	平成10年度築 WC (洋式水洗) 令和5年度改修 ※1階 単身入居可 2階 単身入居不可	平成12年度築 WC (洋式水洗) ※1階 単身入居可 2階 単身入居不可	平成8年度築 WC (洋式水洗) ※単身入居不可	平成6年度築 WC (洋式水洗) エアコン有 令和3年度改修	平成7年度築 WC (洋式水洗) エアコン有 令和4年度改修	平成8年度築 WC (洋式水洗) エアコン有 令和4年度改修

1. 応募締切：令和8年2月6日（金）※午後5時まで*

*締切日までに応募がなかった部屋は、先着順にて受付いたします。ご相談は下記電話番号までおかけください。

TEL : 0994-65-8424

2. 申込受付場所：肝付町役場 建設課

3. 決定後入居可能

4. 入居資格

- ①市(区)町村税等（水道料、保険料、保育料を含む）に滞納がない方
- ②住宅に困窮している方
- ③申込者又は、同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方
- ④公営住宅は月額所得が158,000円未満、特定公共賃貸住宅は月額所得が158,000円以上の方
- ⑤現に同居し、又は同居しようとする親族がある方（内縁関係にある方、婚約者を含む。ただし、書類の添付が必要）※住宅によっては単身入居可
- ⑥現在、肝付町公営住宅に入居していない方
- ⑦持ち家を所有していない方

5. 申込に必要な書類（本庁 建設課、内之浦総合支所 林務水産商工課または、岸良出張所でお受け取りください。

肝付町HPにも掲載しています

ア.【すべての方】

- ①入居申込書
- ②令和7年度の所得証明書（学生を除く入居希望者全員分）
- ③市町村役場が発行する税の未納がないことの証明
- ④扶養家族を証明できる健康保険証の写し
- ⑤住民票（入居希望者全員分）
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないことの確約書
- ⑦印鑑登録証明書
- ⑧連帯保証人承諾書（1名分）※連帯保証人に関する必要書類を提出してください。
(税の未納がないことの証明書・令和7年度の所得証明・印鑑証明)

イ.【場合によって必要な方】

- ①令和7年1月1日以降、現在までに失業等により著しく収入(所得)減が生じた場合、その減少したことが証明できる書類(離職票等)
- ②「障害者手帳」の写し(入居希望者の中に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合)
- ③婚約証明書(同居予定者が婚約者である場合)

6. 入居者の選定方法

「入居申込書」等により書類審査を行い、入居者を決定します。なお、入居希望者が募集戸数を上回る場合は、公開抽選により決定します。
公開抽選の日程は申込受付終了後、各申込者にご連絡いたします。

抽選日 令和8年2月18日（水）13:15から 場所：本館2階 婦人研修室

7. 連帯保証人について

- ①連帯保証人は1名必要です（原則、町内在住の方をお願いしています。）
- ②市(区)町村税等に滞納がない方。
- ③申込者の所得と同等以上の所得を有するもの（保証人の収入が200万円以上、年金受給者は120万以上の方。）

8. その他

- ①入居申込等の手続きは、必ず本人又は、配偶者が行ってください。（やむを得ない場合は、本人からの委任状が必要となります。）
- ②入居が決定した際、誓約書を記入していただきます。その際には、入居者・連帯保証人ご一緒に同行してください。
- ③申し込み等で建設課へ来られる際には、事前に電話にてご連絡ください。